

滝川市社会福祉協議会だより



社会福祉協議会  
シンボルマーク



# ふれあう

# 社会 2022

令和4年11月発行【No.170】



最初に高齢者施設をバス  
内から見学し、写真を見な  
がら施設内の様子や職員さ  
んのお仕事等の説明を行  
いました。その後、車椅子を  
使った体験学習を行い、滝



8月2日(火)小学生14名(保護者さん3名)の参加をい  
ただき、滝川市役所と高齢者施設(バス内より見学)を  
会場に、令和4年度のワークキャンプ「介護のお仕事体  
験!〜おじいちゃんやおばあちゃんを大切にすること  
を育もう〜」を開催しました。



## 「たきかわDE調べる学習体験講座」 【介護コース】

を滝川市ボランティアセンターの  
令和4年度ワークキャンプとして開催しました



川市ボランティアセンターの  
役割等を紹介して、介護コー  
スの調べる学習に移りました。  
内容の変更もあり、限られた  
体験でしたが、最後まで積極  
的に取り組んでいただきあり  
がとうございました。



## 介護を知りたい・学びたい方へ

# 「入門的研修」

9/10~10/15 間の土曜日に(計4日間)「入門  
的研修」を開催しました。

昨年度、初めての試みとして市と社協が主催し、  
開講(11月に4日間)したこの研修は、受講された  
皆さまからたいへん好評をいただきました。

今年度も募集と同時に申込みがあり、介護につ  
いての関心の高さが伺えました。



### 【研修日程・内容】

9月10日(出)	介護の基礎知識・基本 基本的な介護の方法(講義)
10月1日(出)	基本的な介護の方法(講義) 〃(演習)
10月8日(出)	認知症の理解(講義)・(演習) 障がいの理解(講義)
10月15日(出)	介護における安全確認 ほか

介護の方法(演習)の様子



10月1日(出) 介護の方法(講義)の様子



# 滝川市共同募金委員会

10月1日～12月31日

赤い羽根募金・歳末たすけあい募金  
**運動実施中**

赤い羽根共同募金  
(10月1日から12月31日まで)

募金の使途 市内・道内の福祉団体への助成や  
福祉事業の活動資金となります。  
私たちのまちを良くする  
ためにご協力いただきたい額 **4,600,000円**

歳末たすけあい募金  
(12月1日から12月31日まで)

募金の使途 市内の準要保護世帯等へお見舞金  
贈呈や地域福祉活動資金となります。  
私たちのまちを良くする  
ためにご協力いただきたい額 **2,490,000円**

ピンバッジ募金  
(新しい募金のかたち)



(HPのアクセスはこちらから)

ピンバッジは滝川市社協の窓口および  
HPで受付しております

運動期間中はこのような活動を実施して  
まいります。ご協力をよろしく願います。

職域その他募金  
(赤い羽根・歳末)

市内事業所などの  
職員の皆さんに募  
金のご協力をお願  
いします

法人募金  
(赤い羽根)

法人募金奉仕員さん  
のご協力のもと、各事  
業所さんを訪問しご  
協力をいただきます

戸別募金  
(赤い羽根・歳末)

戸別募金奉仕員さん  
のご協力のもと、各  
戸に募金封筒にてご  
協力をいただきます

興行募金  
(赤い羽根・歳末)

各種イベントの益金  
から募金にご協力を  
いただきます



インターネットでも募金できます。

<http://www.akaihane.or.jp/donate/>

赤い羽根

検索

[寄付する] ボタンを押して都道府県・市町村を選択し必要事項をご入力ください。

## 生活あんしんサポートセンター ☎22-2397

日常の困りごと・心配ごとは  
当センターへご相談ください。

●心配ごと相談

心配ごと相談所を開設し、心配ご  
とや悩みごとなどの相談に応じてい  
ます。

●福祉資金の貸付

資金の援助を他から受けることが  
困難な世帯に対して福祉資金の貸付  
を行い、支援しています。

●生活福祉資金の貸付

低所得世帯や失業により生計の維  
持が困難になった世帯に対して生活  
福祉資金の貸付と必要な支援を行っ  
ています。

●成年後見支援事業

高齢者や障がいのある方が、住み  
慣れた地域で自分らしく暮らすこと  
ができるように、制度※1の利用に  
関することや、契約に関することな  
どの相談や支援を行います。

●日常生活自立支援事業

●あんしんお預かりサービス

高齢や障がい等により福祉サービ  
スの手続きや生活費の管理に不安の  
ある方に、生活支援員が訪問して預  
金からの払い戻しや毎月のお支払  
などのお手伝いをします。有料老人  
ホーム等に入居されている方も利用  
が可能ですのでご相談ください。

(※1) 【成年後見制度とは】 認知症・知的障がい・精神障がいなどにより判断能力が十分でない方が  
不利益を被らないように、本人の権利や財産を守るための制度です。



## 令和4年度 北海道社会福祉協議会顕彰

社会福祉事業への永年の功績により次の方々が受賞されました。(順不同敬称略)

### 北海道知事表彰 北海道社会貢献賞

(民生委員・児童委員)

後呂 和江

### 北海道社会福祉協議会長表彰

(民生委員・児童委員)

小川 美彌子

(社会福祉施設職員)

田端 敦子 松浦 将  
伊東 敦子 蓑島 宏明

(社会福祉協議会役員)

佐々木 善治 業天 武彦

(社会福祉協議会職員)

波田野 双佐江 加我 直子

おめでとうございます

### 【滝川市社会福祉協議会へ】

- 8/19 匿名様 ジュニアシート 1台  
9/4 匿名様 チャイルドシート 1台  
(ジュニア用)  
9/13 池田 勲様 50,000円  
9/22 上杉 道子様 30,000円  
10/12 船奥 保様 300,000円

心温まるご寄付を  
ありがとうございます

### 【滝川市社会福祉協議会 愛情銀行へ】

- 6/29 水野 光昭様 簡易トイレ 1台  
処理袋 1袋  
紙オムツ 8枚  
7/1 岩木 紀美様 清拭布 2箱  
9/1 土本 法子様 清拭布 7箱  
9/12 匿名様 清拭布 2箱

### 事務局の新しい顔です！



令和4年7月1日付  
総務課総務係  
事務員 上杉 慎二

今後市民皆さまとともに課題を解決する姿勢をもって活動できる社協を目指し、職員一丸となって地域福祉の向上と発展に努めてまいりたいと思います。皆さまの温かいご支援とご協力をお願い申し上げます。

## 滝川市社会福祉協議会 役員

(敬称略)

【任期】令和3年6月22日～令和4年度会計の決算に係る定時評議員会の終結まで

会長 高谷富士雄  
副会長 山口清悦  
理事 藤本文子  
理事 今野栄司  
理事 内野博行  
理事 南博雅  
理事 伊藤光子  
理事 川原弘嗣  
理事 高橋賢司  
理事 眞島セツ子  
理事 前田ひとみ  
理事 小野保之  
理事 新保勉  
理事 横山浩丈  
監事 武石和昌  
監事 田湯宏昌



就任挨拶

滝川市社会福祉協議会  
副会長 山口 清悦

この度、滝川市社会福祉協議会副会長に就任いたしました山口清悦です。滝川市町内会連合会連絡協議会の役員改選に伴い中途での交代となりましたので、先輩諸氏に於かれましてはご指導宜しくお願いいたします。当協議会の活動については町内会長として、また市議会議員としてこれまで外側から拝見させていただいて参りました。協議会も社会状況と住民の意識変化を見定めて、対応していかねばならない時期に来ていると思われまます。今後は内側から時代に合った住民福祉の向上に役立てるよう力を尽くしていきたいと思っております。

### 『敬老の日』を心より お祝い申し上げます

友愛訪問サービスを利用されている皆さんへヤクルトレディさんから敬老のお祝いにメッセージカードとお花をプレゼントしていただきました。



事務局長に就任して

滝川市社会福祉協議会  
事務局長 高橋 一昭

この度、本年10月より事務局長に就任いたしました。もとより微力ではございますが、滝川市社会福祉協議会の円滑な運営と福祉の充実に向けその職責を全うすべく努めてまいり所存であります。どうぞよろしくお祈り申し上げます。

さて、滝川市社会福祉協議会では、今年度の基本方針として、「**ふだんのくらしがしあわせであること**を願って」を掲げ、関係機関や団体等と連携し、様々な地域福祉事業を展開しています。

### ホームヘルパー募集 《パート職員》

【仕事の内容】 訪問計画により利用者宅を訪問し支援  
 【必要な資格】 普通自動車免許・ホームヘルパー2級  
 ・介護職員初任者研修又は介護福祉士  
 【雇用期間】 定めあり（1年毎の更新あり）  
 【就業時間】 8：00～18：00の間で5時間程度（応相談）  
 【賃金等】 時給1,000円（賞与年2回）試用期間あり  
 【手当等】 移動及び冬期運転、事務処理、GW・年末年始手当  
 （資格及び通勤については該当者に支給）  
 【応募要領】 履歴書に資格等の写しを添えて郵送又は持参  
 【選考方法】 書類選考・面接 TEL24-8640



## 支えあいポイント手帳の ポイント申請の時期です

今年度のポイント還元申請は  
 令和5年1月4日(水)～1月31日(火)までとな  
 ります。手帳をご持参のうえ、滝川市ボラ  
 ンティアセンターまでお越し願います。

- 手帳はボランティアセン  
 ターで発行しております。
- ・ 図書カード
  - ・ QOOカード
  - ・ 商品券
  - ・ お菓子券
- ・ 社会福祉協議会への寄付
- 滝川市  
 ボランティアセンター  
 TEL22-2471

## 歳末たすけあい見舞金の申請について

滝川市共同募金委員会が実施する『歳末たすけあい募金運動』に寄せられた多くの市民の皆さまの善意を、市内で暮らされている在宅で高齢者等の介護をされている世帯及び重度の心身障がい児がいらっしゃる世帯、また、いろいろな事情から経済的にお困りの世帯へお見舞金として贈呈いたします。

歳末たすけあい見舞金贈呈基準に該当される世帯の方は次のとおり申請してください。(家族による申請可)

- 申請の際は必ず印鑑と確認書類を持参してください。
- 受付期限は11月25日(金)となります。

	重度心身障がい児世帯	高齢者等世帯	低所得者世帯
該当基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 身体障がい1・2級</li> <li>・ 知的障がいA判定 (いずれも18歳未満)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 要介護度4以上の在宅で暮らす高齢者等</li> </ul>	世帯の年間総収入が下記の基準額以下の場合（生活保護受給世帯を除く） <b>【基本額】（基本額+扶養者加算額）</b> ・ 1人世帯年間 99万円 ・ 2人世帯年間158万円 ・ 3人世帯年間189万円 ・ 4人世帯年間215万円 ・ 5人世帯年間240万円 ・ 6人世帯年間268万円 ・ 7人世帯年間302万円 ・ 8人世帯年間333万円 ・ 9人世帯年間357万円 <b>【扶養者加算額】（1人毎）</b> ・小学生=5万円・中学生=9万円・高校生=20万円
確認書類 (持参)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 印鑑</li> <li>・ 身体障害者手帳</li> <li>・ 療育手帳</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 印鑑</li> <li>・ 介護保険証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 印鑑</li> <li>・ 世帯全員分の所得を証明できる書類</li> <li>・ その他必要な書類</li> </ul>
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設入所者は対象になりません。</li> </ul>		※事情により証明書の提出ができない場合につきましては 滝川市社会福祉協議会受付窓口（22-2397）へご相談ください。
受付期限	<b>令和4年11月25日(金)まで</b>		
申請先	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 滝川市明神町1丁目3番1号 NTT東日本滝川ビル1階 滝川市社会福祉協議会 TEL22-2397</li> <li>・ 滝川市江部乙町東11丁目13番1号 農村環境改善センター内 滝川市江部乙支所 TEL75-2131</li> </ul> （江部乙支所ではお預りのみで後ほど社会福祉協議会で受付審査を行います。）		

**【発行】 社会福祉法人滝川市社会福祉協議会**

滝川市明神町1丁目3番1号 NTT東日本滝川ビル  
 TEL0125-24-8640 FAX0125-24-8657

ホームページ <http://www.takikawa-shakyo.or.jp/>  
 E-Mail [fureai@takikawa-shakyo.or.jp](mailto:fureai@takikawa-shakyo.or.jp)

滝川市ボランティアセンター TEL22-2471 FAX24-8657  
 生活あんしんサポートセンター TEL22-2397 FAX24-8657  
 訪問介護事業所 TEL24-2351 FAX24-2352  
 居宅介護支援事業所すずらん TEL26-5055 FAX26-5084

年末年始休業日は  
 12月29日から  
 1月3日とさせていただきます。

皆さま、  
 いただきます。

### 編集後記

8月の下旬、大量発生した『クヌサシ』。あちこちで悲鳴が聞こえる中、我が家の網戸にも2匹のクヌサシがやってきてしばらく対峙しました。そんな事もあり、すっかり身近に感じただけの怖いものみたくて生息を調べてみると……

【毛虫期】葉を全て食い尽くすほどの暴食をする。  
 【好む木】葉の木・イチヨウ・フタナナス等々  
 【成虫期】食事をしない。(成虫には口器がないため、食事ができない)ひたすら卵を産む。  
 【寿命】羽化して一週間程度。(セミより短い)  
 【卵期】越冬し、5月頃に一斉孵化。大量発生は数年続く事がある。

【容姿】枯れ葉のような羽根は、フクロウの姿(顔?)に擬態しているとの説あり。  
 【毒性】幼虫は成虫共通して毒性なし。(ひと安心) とうやら来年も、対峙する機会が多そうですね。

今年年、感染症の心配は尽きませんでした。が、皆さまとともに過ごせた事に感謝し、社協職員一同よりお礼申し上げます。